# 開催の概要

- 日 時: 平成 23 年 12 月 20 日(火) 10 時 00 分~11 時 20 分
- 会 場:勤労者共済サービスセンター
- 出席者:大久保(市長)、大山、中島、生沼、齋藤(以上、2号委員)

島田、鉢村(3号委員)、西根、椎橋、速見(以上、4号委員)

高山、寺内\*(5号委員)、櫛下、阿久津\*(以上、7号委員)

大森、早乙女、持田\*、増渕(以上、10号委員) (\*は代理)

- 内 容:(1)10 月再編後の利用状況について
  - (2) 平成 23 年度事業計画の評価について
  - (3)今後の予定について
  - (4)その他
  - ・小山市コミュニティバス危機管理マニュアルについて

# 議事要旨

(1)10 月再編後の利用状況について

資料に基づき、以下のとおり事務局より説明があり、質疑応答はなく了承された。

- ・平成 22 年 10 月の再編時と比較すると、全体で利用者数は増加し、かつ補助額が減少しており、一定の効果が得られている。
- ・昨年度の東部地区に続き、西部地区のデマンド化を実施したが、運用開始直後であることから、今後の周 知等を継続し利用者の増加を図っていくこととしている。
- (2) 平成 23 年度事業計画の評価について

資料に基づき、以下のとおり事務局より説明があり、質疑応答ののち了承された。

- ・今年度の再編成に伴い、各路線の乗り込み調査や収支のデータをもとに、現況や評価をとりまとめた。
- ・概ね、利用者の増加及び収支の改善などの再編成の効果が表れてきている。
- ・ただし、一部の路線については引き続き厳しい状況にあるため、抜本的な又は廃止を含めた判断をしてい かなければならないと考えている。
- ・今回の調査をもとに事業評価書をとりまとめ、関係機関に提出する予定である。

### [主な質疑応答]

委員:「運行事業者の課題と目標」に「危険な箇所の確認」とあるが、具体的な内容は?

事務局:歩行者の通行量や停留所周辺の路面の段差の状況によって改善を要する停留所があるので、順次対応していく予定である。

委員:「利用人数及び収支率が目標に達していない路線については、沿線地区への周知を引き続き続けていく」とあるが、具体的な内容と実施者は?

事務局:該当地区に対してよりピンポイントで意見収集やPRなどを進めていきたいと考えている。これらについては行政と事業者が協力して進めていきたいと考えている。

委員:「利用者の評価及び要望」に「 、 、 」等のマークがあるが、この意味は?また評価は誰が行っているのか?

事務局: : 非常に評価されている、 : 課題もあるが、受け入れられている、 : 改善を求められている」と 分類している。評価は、利用者の声を元に実際の状況などを確認したうえで事務局で精査、判断をしている。 これを先だって開催された検討委員会で確認をしていただいたものである。

委員:個別の評価や要望については、どの程度の声が寄せられているのかわかる一覧表などがあったほうがいいのではないか?

事務局:意見の数についても集計し評価の参考にしているが、今後は資料にも明記するようにしたい。

# (3)今後の予定について

資料に基づき、事務局より説明があり、質疑応答は特になく了承された。

- ・事業評価については、地域公共交通会議に諮ったうえで、1月に事後評価報告、4月に実績報告を行う予定である。
- ・現在の「地域公共交通活性化・再生総合事業」は来年度より「地域公共交通確保維持改善事業」に移行するため、関係機関と協議のうえ、準備を進めていく。

# (4)その他

事務局より以下の報告があった。

・「小山市コミュニティバス危機管理マニュアル」について運行事業者と協議中である。